

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

手数料は上記の範囲内で契約書において個別に定めます。

返金制度

本人の責に帰すべき事由により退職した場合受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後1ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「80%」を返金
- ・入社後2ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「50%」を返金
- ・入社後3ヶ月以内に紹介者が退職した場合 紹介手数料の「20%」を返金

※人材紹介基本契約書又は覚書により、別の定めをする場合があります。

許可番号 40-ユ-301555

事業所の名称及び所在地 株式会社 Carios
福岡県福岡市中央区大名二丁目6番50号 福岡大名ガーデンシティ8F